

求職者の皆様へ

(求職申込み手続き等のご案内～感染症拡大防止に向けて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、ご来所のほか郵送による求職申込み手続きや電話による職業相談・職業紹介もご利用いただけます。

なお、ハローワークインターネットサービスの求職登録機能から求職仮登録することもできます。(下記1(2)参照)

※ 雇用保険の受給資格決定手続きについては、ハローワークにお越しいただく必要がありますので、求職申込み手続きも窓口をご利用ください。

1 求職申込み手続きについて

(1) 郵送による手続きについて

「求職申込書」の郵送による申込み手続きも受け付けています。「求職申込書」にご記入の上、ご利用希望のハローワークへ郵送してください。なお、「求職申込書」については、愛知労働局のホームページからダウンロードのうえ、ご記入ください。(総合受付にてお渡しすることもできます。)

ハローワークに「求職申込書」が届きましたら、「求職申込書」に記載された電話番号にハローワークから記載内容の確認のため、ご連絡をさせていただきます。

送付先：ハローワーク名古屋南

〒456-8503 名古屋市熱田区旗屋2-22-21

愛知労働局のホームページアドレス：

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/news_topics/2019_covid-19_kyushoku.html

(2) インターネットによる手続きについて

ハローワークインターネットサービスを通じて求職申込みを行う場合、求職仮登録完了画面に表示された期日まで(14日以内)にハローワークへお越しいただく必要があります。ただし、当面の間は、来所いただかなくとも、求職申込みの手続きを行います。

求職仮登録完了後14日以内に、ご利用希望の当所関係部署に直接、電話にてご連絡ください。

連絡先：ハローワーク名古屋南 職業相談部門 ☎052-681-1211(41#)

ハローワークインターネットサービスアドレス：

<https://kyushoku.hellowork.mhlw.go.jp/kyushoku/GEAA020020.do?action=initDisp&screenId=GEAA020020>

※ 求職申込み手続きの完了までにお時間をいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。また、電話番号の記載誤り、入力間違いがないようお願いします。

2 職業相談・職業紹介について

電話によるご相談や紹介を希望する場合は、ハローワークまでご連絡ください。なお、電話が混み合っとなかなかつながらない場合や、担当が求職者との相談中であるなど直ちにに対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先：ハローワーク名古屋南 職業相談部門 (担当部署の詳細は↓参照)

【ハローワーク名古屋南 職業相談部門】

ハローワーク名古屋南 ☎052-681-1211（代表） ※自動音声でご案内しています

- ・ 職業相談第一部門（部門コード41#）雇用保険の受給手続きをしていない方
- ・ 職業相談第二部門（部門コード41#）雇用保険を受給中の方
ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る相談
- ・ 専門援助第一部門（部門コード42#）専門的な支援が必要な方（生活困窮者・外国籍の方等）
- ・ 専門援助第二部門（部門コード43#）専門的な支援が必要な方（障害をお持ちの方）
- ・ 企業支援部門（部門コード46#）福祉・建設・警備・運輸分野を希望の方（人材確保対策コーナー）

〒456-8503 名古屋市熱田区旗屋2-22-21